

2025年9月9日

ワイズメンズクラブ国際協会  
西日本区 各クラブ会長様

西日本区理事 中井 信一  
西日本区書記 河合 博之

## 国際議会決議事項のお知らせ

拝啓 皆さまには常日頃ワイズ・YMCA 活動に奉仕を頂き感謝を申し上げます。  
過日の熊本で開催(2025.07.28~07.31)されました国際議会(代表者立法協議会)において以下内容の  
決議ならびに確認がなされましたのでお知らせ申し上げます。

敬具

記

### <ASF>

名称がこれまでの「Alexander Scholarship Fund」から「**Alexander Support Fund**」に変更されました。

### <EF>

国際協会ゴールデnbックへの記載条件がこれまでの 120 スイスフランから **150 スイスフランに変更**となりました。  
献金額による称号(含む家族(夫婦)献金制度)が増えました。

### <TOF>

プロジェクト申請期間の変更

(これまで9月15日から3月15日だったのが**8月15日から11月15日に変更**)

申請する際は、総プロジェクト予算の25%以上の自己資金を確保することなどの申請条件の追加等の変更があります

### <グリーンプロジェクト>

国際協会では、2010年横浜国際大会で採択された「横浜宣言」にもとづき、国際協会を「カーボンニュートラル」な組織にすることを目指すことを謳ってきましたが、表現を改めた「**熊本宣言**」を国際議会で承認しました。熊本宣言は、次のとおりです。

#### <熊本宣言>

「ワイズメンズクラブ国際協会は、環境への影響を軽減し、グローバルな持続可能性への意味ある貢献を果たすことを誓っています。私たちの『戦略2032』ビジョンと国連の持続可能な開発目標(SDGs)に沿って、環境意識の向上、革新的で責任ある実践を行うこと、再生可能エネルギーの支援、効果的な廃棄物管理および持続可能な環境への取り組みを推進し、よりクリーンで緑豊かな世界の構築に貢献していきます。」

次ページにつづく

## その他の主な決議および確認事項

- 会員数 15 名以上のクラブの国際協会へのチャーター費(国際協会加盟費)免除を 2025/26 年度も継続する。
- 会員数が 5 名未満のクラブでも、理事がそのクラブの解散を決定しない限りは、クラブとして存続することができるが確認されました。(根拠:国際憲法付則 307)

以上